

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24102201	
事務事業名	地域医療推進事業	
予算書の事業名	地域医療推進事業	
事業期間	開始年度	昭和52年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	木下景子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	521001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	1. 地域医療体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	救急医療体制の充実	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
市民の生命と健康を保持するための初期救急体制として在宅当番医制の実施により休日の急病及び災害事故等救急医療機関を確保する。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市民 休日に医療サービスを求める人	① 魚津市民	人	45,499	45,121	44,692	44,245	43,803
		② 休日診療受診者数	人	1,934	2,082	2,000	2,000	2,000
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 休日の診療を行う在宅当番医の日程の調整及び確保を魚津市医師会へ委託し、比較的軽症な救急患者の診療を行う在宅当番医制を実施する。	① 休日在宅医療実施日数	日	74	73	73	73	73
	*平成23年度の変更点 変更なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 休日在宅医療機関の確保により、市民は休日にも早期に医療サービスを受けられる。	① 休日診療受診者数/魚津市民	%	4.30	4.60	4.50	4.50	4.60
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> ・身近な地域で安心して医療を受けられる体制になっています。 ・症状に応じた医療を受けられる救急体制が整っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和52年、初期救急体制として、休日における地域住民の救急医療を確保するため、比較的軽症な救急患者の診療を行うため在宅当番医制事業を開始した。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 新富山県医療計画において、救急医療体制における初期救急医療は地域医師会等の協力により、在宅当番医制等により実施する体制をとっている。平成16年度までは、県補助金として基準額により運用されていたが、平成17年度より一般財源化されたため、引き続き休日の診療を行う在宅当番医の日程の調整及び確保を魚津市医師会へ委託し、比較的軽症な救急患者の診療を行う在宅当番医制を実施している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	80	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	84	336	421	421	421
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,084	2,336	2,421	2,421	2,421
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 在宅当番医制事業は、休日祝日のみ実施である。夜間は、二次救急病院と新川医療圏小児救急センターで対応している。市民からは、市内に夜間も対応できる一次救急体制の整備が望まれている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	他市町村の公共施設の設置状況					
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 休日に診療を受けられる医療体制により心身ともに健康である人が増加する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 市民に対する初期救急医療の確保を目的にしていることから意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 魚津市医師会の理解と協力によりすべての休日に在宅診療をおこなっている。成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 市民の利便また救急医療の観点から現在の体制が望ましいと考える。連携する他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医師会の協力により低コストの医療報酬で行っているため削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は魚津市医師会への委託料のみである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 すべての市民が安心して生活できる地域医療体制整備である。受益者負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担は、医療費で行なわれている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <input type="radio"/> 継続
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度) 魚津市における初期救急体制について、今後も医師会と労災病院等で協議をしていく。 事務事業名の変更: 一次救急体制支援事業	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間) 継続して協議していく。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

初期救急医療体制としての現在、在宅当番医制を医師会に委託しているが、休日のみの実施であり、夜間の救急患者は、二次医療である富山労災病院にゆだねている。今後も魚津市における初期救急体制のあり方について、医師会と労災病院等で協議をしていく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24102101				
事務事業名	地域医療整備事業				
予算書の事業名	地域医療整備事業				
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	木下景子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	521001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	1. 地域医療体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	救急医療体制の充実	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民および検査を必要とするがん患者 (再発していないか検査するため)	① 市民	人	45,499	45,121	44,692	44,245	43,803
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> PET/CT装置及び放射線治療装置 (リニアック) の有償貸与 *平成23年度の変更点 放射線治療装置 (リニアック) の有償貸与のリース料とPET/CT及び放射線治療装置 (リニアック) 保守点検	① 実施施設	場所	1	1	1	1	1
		② 受診者数 (保険診療分)	人	234	232	240	245	250
		③ 受診者数 (市助成分)	人	90	104	110	120	130
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) がんの早期発見から早期診断、早期治療が一連に同病院で行なうことができることになる。また、他の診療所からの紹介により病診連携が図られ、市民にとって身近な地域で安心して医療を受けることができる。	① 要精検率 (市助成分)	%	21.20	16.70	17.00	17.00	17.00
		② がん死亡率 (魚津市) 人口10万対	%	354.6	340.00	320.00	310.00	300.00
		③ がん死亡率 (富山県) 人口10万対	%	309.5	300.0	295.0	290.0	285.0
その結果	<施策の目指すすがた> ・身近な地域で安心して医療が受けられる体制になっています。 ・症状に応じた医療を受けられる救急体制が整っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 「がん」は今や日本人の死亡原因の第1位であり、富山県は多いほうに属し、とりわけ魚津市は男性の標準化死亡比が胃がんと肺がんで県内第1位を占めている。この高死亡率の対策の一環として、微小な病変の発見が可能であり、早期がん、再発の発見や病変の進行の評価がより正確に行えるPET/CT装置を平成18年6月から富山県で初めて富山労災病院に導入し、市民には2万円の助成をしている。また、早期に発見されたがん患者に対して同病院で治療ができるように平成22年度において、放射線治療装置 (リニアック) を有償貸与した。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	32,149	32,149	32,149
			(4)一般財源	(千円)	61,398	108,560	10,467	10,467
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	61,398	108,560	42,616	42,616
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年6月にがん対策基本法が公布され、市の責務として専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るための必要な施策を講ずることが明記された。平成19年6月に富山労災病院にPET/CT装置を導入した。また、富山労災病院核医学PET診断センターが開設された。その後、平成19年11月にとやまPET画像診断センターが開設された。また、早期に発見されたがん患者に対して、同病院で治療できるように平成22年度において、放射線治療装置 (リニアック) を有償貸与し、がんの早期発見と早期治療体制を整備した。富山労災病院は「地域がん診療連携拠点病院」としての役割を果たしている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	84	84	84	84
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	61,482	108,644	42,700	42,700
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会：PET/CTの活用促進や利用状況について			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	PET/CT装置については、富山大学病院、砺波総合病院、黒部市民病院などに導入されている。平成19年11月20日に「とやまPET画像診断センター」が開設されている。				
			<input type="radio"/> 把握していない					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 検診を受診し、自身の健康を確認することは、疾病の早期発見・治療や受診者の意識を高めることにつながっている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	なし
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 住民の健康増進志向の高まりにより、新規での受診が増加していけば、がんの早期発見や悪化予防につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 既に利用している方もいるが、PET/CT検査を検診として利用している場合は、胃・大腸・子宮・乳房・肺がん検診など他の検診と併用し、より正確な診断を受けることができる。疾病の治療を目的とした検査の場合は、保険診療の対象となるため、健康センターでのがん検診などと併用はできない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算は委託料と使用料及び賃借料であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 主な業務は、貸与に関する契約にかかる事務でありこれ以上は削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 PET受診者には2万円の助成をしている。利用者は6万円で受けられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 富山労災病院で受診する場合は、6万円で受けられるが、富山県PETセンターの場合は、8万9千円の自己負担である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 継続
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	魚津市の死因別死亡第1位を占めるがんの医療体制の整備を図るため、富山労災病院に放射線治療装置 (リニアック) のを有償貸与した。PET/CTで早期に発見された「がん」患者を同病院で治療に結びつけ、患者の増加に繋げることができる。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	今後も市民病院の存在である富山労災病院に対し、機器等の貸与など支援していく。また、市民が安心して検診・医療を受けられるような医療体制の整備を推進していく。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

魚津市の三大死因別死亡率第一位ががんであり、PET/CT検査により早期発見早期治療を行うことにより、健康寿命の延伸に繋がる。また、富山労災病院は、県の「がん診療連携拠点病院」の指定を受けており、この検査装置を貸与することにより住民に対し、がんに関する質の高い医療提供体制を促進することができる。	二次評価の要否 不要
---	---------------